

一般廃棄物処分業許可証

住所 市原市五井9093番地3

氏名 みどり産業 株式会社

代表取締役 津根 順行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、
一般廃棄物処分業の許可を受けた者であることを証する。

市原市長 小出 譲治



複写無効

1 許可番号 第D-14号

2 許可年月日 令和6年4月1日

3 許可期限 令和8年3月31日

4 事業の範囲

(1) 処理区分

処分業（選別・破碎・圧縮による中間処理）

(2) 取扱廃棄物の種類

ビン、缶、ペットボトル、廃プラスチック類、古紙、木くず、布類

5 事業の用に供するすべての施設

許可証別紙のとおり

6 許可条件

市長が必要と認める指示事項については、これを遵守すること。

7 許可の更新・変更等の状況

平成22年7月28日 新規許可

令和6年4月1日 更新許可

許可証別紙

事業の用に供するすべての施設

施設の種類	処理能力	設置場所
破碎施設	47.3t／日	市原市八幡海岸通 2388番32、36
圧縮施設	48.0t／日	
スチール缶の圧縮施設	9.41t／日	
アルミ缶の圧縮施設	3.29t／日	市原市五井9070番
ペットボトルの圧縮施設	4.0t／日	
びんの破碎施設	5.0t／日×3基	

